



2023年9月14日

各位

会社名 株式会社フィル・カンパニー
代表者名 代表取締役社長 金子 麻理
(コード番号: 3267 東証プライム)
問合せ先 執行役員経営管理本部長 竹内 剛史
(TEL: 03-6264-1100)

プライム市場の上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況（変更） 及びスタンダード市場への選択申請及び適合状況について

当社は、2023年2月14日に「上場維持基準の適合に向けた計画」を提出し、その内容について開示しております。

2023年4月1日に施行の東京証券取引所（以下、「東証」といいます。）の規則改正に伴い、スタンダード市場への上場の再選択の機会が得られたことから、本日の取締役会でスタンダード市場への選択申請することを決議するとともに、申請いたしました。

なお、スタンダード市場への選択理由及びスタンダード市場の上場維持基準への適合状況につきましては、下記のとおりです。

記

1. 当社のプライム市場の上場維持基準への適合状況及び計画期間

当社の2022年11月末日時点におけるプライム市場の上場維持基準への適合状況について、2023年2月14日付けで「上場維持基準の適合に向けた計画」として開示しておりますが、下表（再掲）のとおりとなっております。

	株主数	流通株式数	流通株式 時価総額	流通株式比率
当社の適合状況 (2022年11月末)	3,102人	32,655単位	36.6億円	56.51%
プライム市場の 上場維持基準	800人	20,000単位	100億円	35%
計画期間			2024年11月末	

※ 当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

2. プライム市場の上場維持基準への適合に向けた取組の実施状況及び評価

当社は、プライム市場上場維持基準である流通株式時価総額100億円以上を満たすため、下記①～③の取組を推進してまいりました。

- ① 中期経営計画の着実な遂行
- ② IRの充実及びサステナビリティ施策の推進
- ③ ガバナンス体制の強化

上記の取組に関する実施状況及び評価は下記のとおりです。

(1) 取り組みの実施状況

① 中期経営計画の着実な遂行

中期経営計画の最終年度である2024年11月期に売上高150億円、営業利益率10%以上を目標として掲げ、成長に向け、人材基盤及びデジタル基盤への投資を積極的に行ってまいりました。

人材採用においては、新卒採用に加え、新規事業や専門領域における組織構築・事業推進を目的としたプロフェッショナル人材の中途採用を進め、連結従業員数（執行役員除く）は2022年11月末の52名から半年で約3割増加し、2023年5月末現在で67名となりました。また、採用したプロフェッショナル人材の活躍により、2023年7月に不動産特定共同事業法に係る電子取引業務の追加申請を行うなど不動産クラウドファンディングスキームの構築が進捗しました。

デジタル基盤の構築においては、社内にデジタル推進部門を立ち上げ、顧客データの統合・活用、プレミアムガレージハウスの入居待ち管理システムや営業管理ツール、KPIモニタリング・ダッシュボードを構築し、より効果的かつ効率的な営業活動が可能となりました。

② IRの充実及びサステナビリティ施策の推進

IRにおいては、新経営体制の下、公正な株価形成に資する積極的な情報開示を進めてまいりました。具体的には、投資家Q&Aや用地取得のリリース、決算説明資料の充実などを行いました。今後も、株主や投資家の皆様からのご要望も踏まえ、より良い情報開示を図ってまいります。また、サステナビリティ関連の情報開示の強化も行いました。2023年1月20日にサステナビリティ宣言を公表し、2月21日にTCFDに関する開示を充実させ、Scope3の温室効果ガス（GHG）排出量の開示も行いました。CDP（※1）への回答も昨年に引き続き行い、年内目途にCDPスコアを開示する予定です。

また、国産木材からなるCLT（※2）を活用したプレミアムガレージハウスの商品開発をパートナー会社のライフデザイン・カバヤ社と進めたほか、太陽光発電パネルの利用やEV充電器の整備など新たな取り組みも事業化に向け協議を進めております。

（※1）CDP：機関投資家が連携し、企業に対して気候変動への戦略や具体的な温室効果ガスの排出量に関する公表を求めるプロジェクトを指します。2000年の発足当初は「Carbon Disclosure Project」が正式名称でありましたが、現在はCarbon以外も対象とすることから、略称のCDPが正式名称となっております。

（※2）CLT(Cross Laminated Timber)：ひき板を並べた層を板の繊維方向が層ごとに直交するように重ねて接着した大判のパネルです。環境負荷が小さく、CO2排出量削減や森林保全に繋がる材料です。CLTの活用は、日本国内の豊富な森林資源を有効に活用することができます。

③ ガバナンス体制の強化

2023年1月31日の取締役会において、取締役の多様性の確保、役割・責任の明確化及び意思決定の迅速化、並びに取締役会の監督機能強化を目的とし、委任型執行役員制度を導入することを決議いたしました。同制度の導入により、経営機能と執行機能を分離したほか、役割・責任を明確化し業務権限を委譲することで、経営における迅速な意思決定と機動的な業務執行体制を実現しました。

また、2023年2月21日に開催した定時株主総会において取締役選任議案等が承認可決され、外部からの取締役を増やしたことで、社外取締役の比率は33%から57%に高まり、これまで以上に株主視点を取り入れ、取締役会の監督機能の実効性を高めました。様々な業界の経営者・投資家・専門家で構成されたメンバーの下、取締役会における経営戦略の策定に多様な観点を反映し、議論の活性化にもつながりました。

(2) 取り組みの評価

「IRの充実及びサステナビリティ施策の推進」及び「ガバナンス体制の強化」については、「上場維持基準の適合に向けた計画」で開示したとおり取り組みを進めてまいりましたが、「中期経営計画の着実な遂行」については、現状、当初計画していた人員が確保できておらず、また数値目標の進捗も大きく遅れていると認識しております。2023年11月期上半期は、売上高が前年同期に比べて32%増加しているものの、業績予想を16%下回りました。また、通期の業績予想は70億円であり、中期経営計画で掲げた2024年11月期に売上高150億円の目標を達成するためには来期さらに売上高を倍増する必要があります。業績拡大の進捗が遅れていることから株価が伸び悩み、直近基準日時点において、流通株式時価総額が上場維持基準を充足するには至っておりません。

3. スタンダード市場の選択理由

当社は、2022年4月の東証の市場区分見直しに際して、2021年9月14日にプライム市場を選択する申請書を提出していましたが、2022年11月末日時点において、流通株式時価総額が当該市場の上場維持基準に適合しない状態となったことから2023年2月14日に「上場維持基準の適合に向けた計画」を開示し、同基準の適合に向けた取り組み及び方針についても開示しております。

当社では、「上場維持基準の適合に向けた計画」に基づき、各種施策を積極的に推進しておりますが、2023年4月1日に施行の東証の規則変更に伴い、スタンダード市場への上場の再選択の機会が得られたことから、足もとの状況をふまえ、再度検討を行いました。その結果、現時点においては、安定して上場を維持できる環境で持続的な成長に向けた取り組みを推進することが、当社のステークホルダーにとって最適と判断し、スタンダード市場を選択することといたしました。検討の主な論点は、以下のとおりです。

(1) 上場廃止リスク

2023年2月14日に開示した「上場維持基準の適合に向けた計画」では、2024年11月末日までにプライム市場の上場維持基準に適合する計画を開示しておりました。しかし、この計画期間において、当該基準を充足せず上場廃止となるリスクを考慮し、株主の皆様が安心して当社株式を保有・売買できるよう確実に上場を維持することが優先すべき事項であると判断いたしました。

(2) 中期経営計画の見直しを検討

2023年7月より「戦略タスクフォース室」を設置し、現中期経営計画について、計画策定時からの環境変化と進捗状況に鑑み、2024年11月期の数値目標が持続的な成長のための通過点として妥当であるか再評価を行っております。検討の結果次第では、中期経営計画を修正する可能性があり、「上場維持基準の適合に向けた計画」の前提（中期経営計画の数値目標「2024年11月期 売上高150億円、営業利益率10%以上」の達成）に影響を及ぼす可能性がございます。

なお、当該検討結果は、年内めどに取りまとめ、現中期経営計画に変更を加える場合は、2024年1月中旬に開示する予定です。

4. 当社のスタンダード市場の上場維持基準への適合状況

なお、2022年11月末日時点におけるプライム市場の上場維持基準で適合していなかった「流通株式時価総額」について、スタンダード市場の上場維持基準への適合状況は下表のとおりで、今期上半期（2023年1月～6月）の月平均売買高基準も10単位以上あることから、スタンダード市場の全ての上場維持基準に適合しております。

当社は、スタンダード市場への上場の選択申請時点で、同市場全ての上場維持基準に適合している状況にあることから、今後、上場維持基準の各項目の判定基準日において、同市場の上場維持基準のいずれかに適合しない状況とならない場合、「上場維持基準の適合に向けた計画」の開示の必要はございません。

	株主数	流通株式数	流通株式時価総額	流通株式比率
当社の状況 (2022年11月末)	3,102人	32,655単位	36.6億円	56.51%
上場維持基準	400人	2,000単位	10億円	25%

※ 当社の適合状況は、東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

5. 今後の取り組みについて

今回スタンダード市場を選択申請いたしますが、「上場維持基準の適合に向けた計画」で掲げた取り組み①ビジネスの成長（中期経営計画の遂行）、②IRの充実及びサステナビリティ施策の推進、③ガバナンス体制の強化は継続いたします。その結果、プライム市場への新規上場基準を充足し、かつ上場維持基準を安定的に維持できる組織をつくり、早期のプライム市場再上場を目指してまいります。